

日 曜	保育園・小学校・中学校・PTA	老人会・婦人会・スポ協・交通・消防	市関係・住民自治会・民児協他
1 金	(天)衛生指導 (み)神社参拝、英語で遊ぼう (小)乗り入れ授業 (中)シェイクアウト訓練 (小・中)「不祥事根絶を考える日」	・元気体操(コミセン)	
2 土	(み)安全点検		
3 日	文化の日 ●		
4 月	振替休日		ごみの収集はありません
5 火	(み)容儀調べ、3B体操&リトミック (小)全校集会、乗り入れ授業 (中)居住地交流		
6 水	(天)非常時対応訓練 (小)150周年記念式典発表全体練習(2h)	(自)太極拳	・民生・児童委員月例会
7 木	(み)音楽で遊ぼう (小)フッ化物洗口、学級タイム、委員会、 乗り入れ授業、地震・津波対応避難 訓練、わくわく号 (中)文化祭りハーサル	(老)レクダンス(ゆめ倉庫) ・いきいきサロン(竹之内)	燃えるごみ ・移動図書館[わくわく号]
8 金	(み)英語で遊ぼう (小)乗り入れ授業 (中)文化祭	・元気体操(大坪) ・いきいきサロン(浜)	
9 土		(老)会長会 (老)鶴寿会	
10 日		(老)千代永会 (老)大明神会	
11 月	(小)振替休業日(11/16分) (中)ノーマディアデー (小・中)「人権を確かめあう日」	(自)スプリングコール (老)舞踊(ゆめ倉庫) ・いきいきサロン(塩北・新開)	資源の日/燃えるごみ ・「人権を確かめあう日」
12 火	(小)児童集会、乗り入れ授業 (中)生活指導委員会	・いきいきサロン(山下)	
13 水	(小)150周年記念式典発表全体練習(3h) (中)学力充実タイム	(老)カラオケ (自)太極拳 (老)舞踊(ゆめ倉庫)	・市政協力員月例会
14 木	(小)5時間授業、フッ化物洗口、乗り入れ 授業、クリーン作戦 (中)運営員会、クリーン作戦		燃えるごみ
15 金	(み)七五三のお祝い、英語で遊ぼう (小)安全点検、乗り入れ授業 (中)安全点検、学力充実タイム	・元気体操(コミセン)	
16 土	(天)本堂参拝 (小)授業参観、学級懇談、ふれあい活動 (トロン撮影)、雨天時(フラバールハレー)		
17 日		(老)いそみ会	
18 月	(み)身体測定	(自)スプリングコール	燃えるごみ ・住民自治会運営委員会
19 火	(天)身体測定 (み)3B体操&リトミック (小)語る会、乗り入れ授業 (中)食育の日、保育実習、学力充実タイム		
20 水	(み)交通安全指導 (小)150周年記念式典発表全体練習(2h)	(自)太極拳 ・いきいきサロン(新田) ・いきいきサロン(塩南) ・いきいきサロン(馬越)	
21 木	(み)音楽で遊ぼう (小)フッ化物洗口、学力充実、乗り入れ授 業、クラブ	(老)レクダンス(ゆめ倉庫)	燃えるごみ ・住民自治会広報部会 ・青少年街頭指導
22 金	(天)言葉遊び (み)内科健診、英語で遊ぼう	・元気体操(大坪)	

次ページへ

日 曜	保育園・小学校・中学校・PTA	老人会・婦人会・スポ協・交通・消防	市関係・住民自治会・民児協他
22 金	(小)4, 5年社会科見学旅行 (中)学力充実タイム		
23 土	勤労感謝の日 ●		
24 日			
25 月	(み)避難訓練 (中)期末テスト、専門委員会		資源の日/燃えるごみ
26 火	(天)バス旅行 (小)学級タイム、乗り入れ授業 (中)期末テスト		
27 水	(小)振替休業日(11/30分) (中)期末テスト、生徒議会	(老)カラオケ (自)太極拳	
28 木	(天)誕生会 (み)誕生会 (小)フッ化物洗口、i-check、乗り入れ授業 (中)生活指導委員会、(給食後下校)		燃えるごみ
29 金	(み)英語で遊ぼう (小)150周年記念式典準備 (1・2年5h、3～6年6h) (中)学力充実タイム		
30 土	(小)150周年記念式典		

高齢者を対象にした

新型コロナウイルス感染症 定期予防接種のお知らせ

接種費用の一部を公費で負担する定期接種を開始！

【定期接種の対象者】

- ①本市に住民登録があり、65歳以上の人
- ②本市に住民登録があり、60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器や免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある人

【自己負担額】 2,100円

※生活保護受給者は自己負担無料ですが、接種時に生活保護受給証明書が必要です

【接種期間】 10月1日(火)～1月31日(金)

【接種回数】 (定期接種):1回

【接種場所】 指定医療機関(事前予約が必要です)

※指定医療機関は市のホームページに

掲載しています

【問合せ先】

八代市役所 健康推進課

☎ 33-5116



ペットは正しく飼いましょう

最近、猫等による苦情・トラブルが増えてきています。ペットは周囲の迷惑にならないよう、責任をもって正しく飼いましょう。

- 飼い猫以外への無責任なエサやりはやめましょう
- フンは飼い主が責任をもって始末しましょう



確かめて自分がしたこと 言ったこと

裏面もあります

八代市立図書館11月図書館講座のお知らせ

「万葉の七草から当時の環境を考えてみよう」

万葉集に登場する植物に焦点を当てた講座を行います。講師は八代植物友の会会長で、八代市立図書館デジタルライブラリにご協力いただいている富田壽人氏です。

【日 時】11月30日(土曜日) 午前10時30分～午前11時30分

【場 所】八代市立図書館本館 2階大集会室

【対 象】定員40名 ※要申込

【講 師】八代植物友の会会長 富田 壽人氏

【申込み】ホームページ申込フォーム・電話・

図書館のカウンター窓口

【申込み開始日】10月28日(月曜日)

【問合せ】八代市立図書館本館 ☎ 32-3385

日奈久出張所でもマイナンバーカードの 申請ができるようになりました！

▼ご持参いただくもの

1. 本人確認書類

- ・1点でよいもの:運転免許証(経歴証明書H24以降のもの)、パスポート、各種障がい者手帳、在留カードなどの顔写真がついた公的証明書
- ・2点必要なもの:健康保険証、介護保険証、年金手帳、こども医療受給資格者証、コロナワクチン接種証明書など

2. マイナンバー通知カード

3. 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

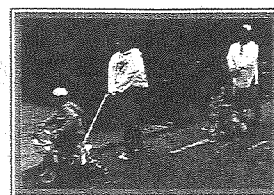
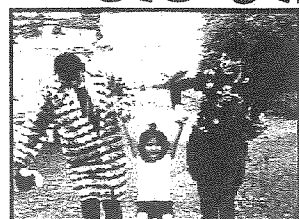
※15歳未満の方の申請を行う場合は本人同伴の上、法定代理人(親権者等)の本人確認書類も必要です。

※顔写真は無料でお撮りします

【問合せ】日奈久出張所 ☎ 38-0614

「あしなが育英会 公認事業」

あしながボランティアウォーク八代開催



遺児進学支援のために みんなで歩きましょう!

本ウォークは、親を亡くした子供たちの進学の夢を叶えることを目的に開催されます。市民と企業・学校等が手を取り合い、遺児共生のやさしい人間愛(フィランソロビー)社会を創ろうという啓発活動です。歩けない方は、あしなが寄付・開会式のみ参加可。遺児本人の話を直接聞き、共に語らいながら歩き、考えてもらうボランティアウォークです。

歩く汗がボランティア活動の一步となれば幸いです。気軽に参加できるボランティア活動です。ぜひご参加ください。

日時 令和6年11月10日(日曜日)

午前9時受付開始 10時15分開会

場所 球磨川河川敷スポーツ公園

コース 約5キロ

費用 大人・学生500円 中・高校生300円 小学生以下100円
(保険・資料代等)

参加希望の方は、当日現地へおいでください。

主催 あしながボランティアウォーク八代実行委員会

主管 一般財団法人 あしなが育英会・24時間テレビ八代ボランティア協力会

後援(予定) 熊本県公立高等学校長会・熊本県私立中学高等学校協会・熊本県小中学校長会・八代市・氷川町・八代市教育委員会・氷川町教育委員会・八代市社会福祉協議会・氷川町社会福祉協議会・八代商工会議所・(株)エフエムやつしろ・テレビやつしろ(株)・八代市PTA連絡協議会・氷川町ボランティア活動推進協議会・八代市地域婦人会連絡協議会・八代市老人クラブ連合会・八代地区保護司会

あしながボランティアウォーク



進学・卒業

ありがとう、あしながさん

私たちは親を亡くしたり、親が障害を持っていたり辛いことや悲しいこともあります。けれど、学校、楽しいです。あしながさんに、伝えたい。

「ありがとう」

(問合せ・連絡先)

24時間テレビ八代ボランティア協力会

〔 常務副会長 兼 常任委員長 〕

柴田裕治

携帯 090-4585-1991

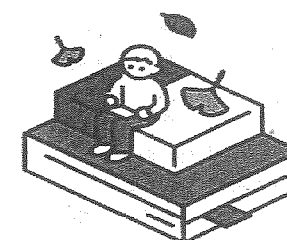
FAX 050-3145-2692

2024年10月

消費者情報

八代市(氷川町・芦北町)消費生活センター

電話: 0965-33-4162



あなたのクレジットカード 狙われています!

2023年のクレジットカード不正利用の被害額は 540.9億円!!

一般社団法人日本クレジット協会の調査によると、2023年の不正利用被害額は540.9億円(前年比23.9%の増加)。被害額の中で、クレジットカード番号が盗まれて不正に利用される「番号盗用」による被害額は504.7億円(同22.6%の増加)で、全体の93.3%を占めているそうです。

クレジットカードの発行枚数は、大人1人につき3枚持っている計算になると言われています。キャッシュレス化が進み、クレジットカードが身近になった半面、不正利用も身近なところで起きています。

不正利用の巧妙な手口と対策、万が一不正利用されてしまった時の対処法をご紹介します。



相談事例

【事例1】60代、女性

大手通販サイトから「お客様のアカウントの異常が検知された」と書かれたメールが届いた。数日前に同サイトから商品を購入していたため、メールのリンク先にサイトのアカウントID、パスワード、クレジットカード番号、セキュリティコードなどの個人情報を入力した。

翌日、クレジットカード会社から「前日に10万円の利用をしたかどうか」の確認電話があった。利用していないことを伝えると、不正利用の調査をされることになった。同時に、カード番号の変更とカードの再発行手続きをすることになった。他に何か気を付けることはないか。

〈助言〉

大手通販サイトを装い、偽サイトに誘導し、誘導先のサイトに個人情報を入力させる「フィッシング詐欺」と呼ばれる手口です。

クレジットカード会社が調査をしているので、クレジットカード会社の指示に従いましょう。今回使用していたパスワードを他社でも利用していたら、速やかに変更しましょう。

今後は、利用明細を毎月確認し、心当たりのない請求があった時は、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。

【事例2】50代、女性

今月のクレジットカードの利用明細を見て、心当たりのない請求があることに気付いた。クレジットカード会社に問い合わせたら、4年前から毎月3,000円~20,000円の心当たりのない請求があることが分かった。請求は、全て同じサイトからのものだったが、私はそのサイトにアカウント登録していないし、利用したことも無い。

〈助言〉

多くのクレジットカード会社は、不正利用に対する保障制度を設けています。クレジットカード会社の調査で不正利用と判断された場合、クレジットカード会社に申し出た日から一定期間の不正利用額については、請求が停止されます。既に預金口座から引き落とされた場合は、返金されます。

今回もクレジットカード会社に不正利用と判断され、会員保障制度内の不正利用分は、補償されました。保障を超える金額については、サイトと交渉した結果、ごく一部だけサイトから返金されました。

定期的に利用明細を確認し、保障申し出期間内に不正利用に気付いていれば、全額被害回復できていたでしょう。

ポイント

消費者へのアドバイス

- ✓ 使わないクレジットカードは、解約することをお勧めします。
- ✓ 持っているクレジットカードは、利用明細を毎月確認。
- ✓ 心当たりのない請求に気付いたら、すぐにクレジットカード会社に連絡する。